

6月定例市議会での一般質問について

質問要旨	答弁概要
<p>高齢者の運転免許返納者に対する市の取組みについて</p> <p>高齢者向けに交通事業者によるフリーパス乗車券などが発行されているが、業者により価格差がある。また、運賃についてもJRとの競合区間は比較的安く設定されていると聞く。定期券や運賃について、行政と交通事業者で調整できないのか。料金を下げて乗車数を増やすような施策は考えられないか。</p>	<p>「鳥取市地域公共交通総合連携計画」において、高齢者の運転免許返納者に対する運賃割引の実施を掲げています。本年度、他都市の事例等を参考として、この割引制度について検討したいと考えています。</p> <p>運賃の値下げ、フリーパス券の価格統一、乗車率の向上対策などについては、生活交通会議で協議をしたいです。</p>
<p>将来的には赤字バス路線を廃止し、NPO法人等による過疎地有償運送、乗合タクシー、オンデマンドバスに移行するという考えか。</p>	<p>赤字バス路線の全てを過疎地有償運送、乗合タクシー、オンデマンドバスに移行するという考えはありません。現在、幹線・支線等の役割に応じた路線バス網の再編の検討を始めたところです。地域の特性や過疎地有償運送への地元の取組みを踏まえ、国や県の補助制度の状況や地域の生活交通の確保と市の財政負担とのバランスも考えながら、最適な地域公共交通ネットワークの構築を図っていきたいと思います。</p>
<p>減便、ダイヤの変更がバス事業者の独断で出来るのなら、事前に行政、地元との協議が要する制度にならないか。</p>	<p>道路運送法では、バス路線の休止又は廃止は、6ヶ月前までに国土交通大臣に届出する制度となっており、地元自治体や住民との協議が必要という制度にはなっていません。しかしながら、生活交通会議で協議が調ったものは、届出期間の短縮(6月前→30日前)が可能となるため、事業者が生活交通会議に諮っているものです。</p> <p>一方、減便については、30日前に国土交通大臣への届出が義務づけられているだけで、生活交通会議に諮る必要もありませんが、現在のところ報告は行っていません。</p> <p>市としては、バス事業者に対し、地元で充分周知してから実施するよう求めるとともに、住民の意向を踏まえ、地元にとって利便性の確保のため適正な内容となるよう、引き続き強く要請したいと考えております。</p>
<p>湖山周辺の循環路線の実証運行について、その内容を明らかにしていただきたい。</p>	<p>本年10月から実証運行を予定している湖山周辺の循環路線は、新たな利用者の喚起・定着を図ることを目標として実施するものです。</p> <p>現在の案では、JR鳥取大学前駅から布勢運動公園、JR湖山駅、JR鳥取大学前駅を循環するコースを30分間隔、一日21便を運行する予定としています。</p> <p>今後、生活交通会議、住民説明会を開催し、運行計画を確定することとしています。</p>
<p>湖山周辺の循環路線の実証運行について、内容は明らかにされたが、料金はどうか考えているのか伺います。</p>	<p>湖山周辺の循環バスの料金は定額制を考えており、利便性・採算性を考慮し出来るだけ安く、きりの良い料金で設定したいと考えています。</p> <p>なお、具体的には生活交通会議で協議して設定することとしています。</p>

高齢者向けフリーパス乗車券

	日ノ丸路線	日本交通路線	日ノ丸、日本交通路線共通
商品名	架け橋	シルバー悠々	グランド70
金額	6ヶ月券……20,000円	3ヶ月 1万円 6ヶ月 1万7千円 1年 3万円	6ヶ月……25,000円
要件	満70歳到達者以上	満65歳以上限定定期券	70歳以上限定定期券
対象路線	日ノ丸自動車路線バス全線	日本交通路線バス全線	日ノ丸自動車・日本交通路線バス全線